

平成28年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

平成28年3月8日（火曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 多比良 和 伸 君
委員 増 井 浩 一 君
増 山 裕 司 君
武 田 圭 介 君
北 谷 文 夫 君
小 黒 弘 君

副委員長 佐々木 政 幸 君
委員 中 道 博 武 君
武 田 真 君
水 島 美喜子 君
沢 田 広 志 君

（議長 飯 澤 明 彦）

○欠席委員（1名）

委員 辻 勲 君

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文
砂 川 市 監 査 委 員 奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 角 丸 誠 一
総 務 部 長 湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者
総 務 部 審 議 監 熊 崎 一 弘

総務課長	安田 貢
総務課副審議監	安谷 正 人
市長公室課長	安原 雄 二
政策調整課長	河原 希 之
政策調整課副審議監	河端 一 寿
税務課長	為国 修 一
会計課長	川端 幸 人
市民部長	高橋 豊 人
市民生活課長	東 正 人
社会福祉課長	近 藤 恭 史
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	中 村 一 久
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	田 伏 清 巳
商工労働観光課長	福 士 勇 治
農政課長	小 林 哲 也
建設部長	古 木 信 繁
土木課長	荒 木 政 宏
建築住宅課長	佐 藤 武 雄
建築住宅課副審議監	金 丸 秀 樹
病院事務局長	氏 家 実
管理課長	山 川 和 弘
経営企画課長	渋谷 和 彦
医事課長	朝 日 紀 博
地域医療連携課長	山 田 基
附属看護専門学校副審議監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇
兼スポーツ振興課長	
学 務 課 長	大 西 俊 光
社 会 教 育 課 長	
兼公民館館長	山 下 克 己
兼図書館館長	
学校給食センター所長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 監 査 事 務 局 局 長 | 中 出 利 明 |
| 5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者 | |
| 選挙管理委員会事務局長 | 湯 浅 克 己 |
| 選挙管理委員会事務局次長 | 安 田 貢 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者 | |
| 農業委員会事務局長 | 田 伏 清 巳 |
| 農業委員会事務局次長 | 小 林 哲 也 |
| 7. 本委員会の事務に従事する者 | |
| 事 務 局 局 長 | 峯 田 和 興 |
| 事 務 局 次 長 | 高 橋 伸 二 |
| 事 務 局 主 幹 | 佐 々 木 純 人 |
| 事 務 局 係 長 | 渡 部 秀 樹 |

開会 午前 9時55分

◎開会宣告

○委員長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

議事に入る前に、本委員会は辻勲委員が欠席していますので、ご報告申し上げます。

ここでお諮りします。本日の委員会に澤田理生氏外2名から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○委員長 多比良和伸君 休憩中の委員会を再開します。

◎開議宣告

○委員長 多比良和伸君 直ちに議事に入ります。

120ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 おはようございます。商工費、スマートインターチェンジを利用した振興対策に要する経費について伺います。ここに広告料が12万9,000円ほど余ったということになっておりますが、広告料という中身について教えていただきたいのと、なぜ余ったのか、その理由について伺います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 スマートインターチェンジを利用した振興対策に要する経費のうち広告料についてでございますが、こちらにつきましては、「北海道じゃらん」を利用いたしまして、なかそらち大収穫祭に合わせた、砂川のスイーツなど食のグルメ特集をしていただきたいということで、9月発売の10月号でそういった特集を組んでいただいております。

当初4ページで計画しておりまして、1ページ当たり税込みで32万4,000円で、4ページですので129万6,000円という予算でございましたが、中空知5市5町に声をかけましたところ、滝川市と赤平市、ハイウェイオアシス館も一緒に載せたいということで、全体としてページ数がふえました。全体として8ページになりましたので、1ページ当たり税込み29万1,600円となりまして、当市の分4ページ、当初から4ページだったのですけれども、それが116万6,400円となりました。それに伴っての減額ということでございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 5市5町で共同でやったということなのですから、定住自立圏とも関係するのですか。今の5市5町でやったという発想というか、どのような話し合いのもとでそういった対応になったのかお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 呼びかけをさせていただいた場所でございますけれども、広域市町村圏組合の観光部会の中でそういったことの呼びかけをさせていただきました。直接は関係ありませんが、広い意味ではどこかで関係してくるかと考えております。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 広域でやったということで、非常にいいことではないかなというふうに思います。せっかくそういう取り組みをしたので、今後とも継続してやっていただきたいと思っております。

最後に、今は経済部の関係について伺っているのですが、きのう総務のほうも同じようにスマートインターチェンジというのがあって、横断幕だとか、きのうはお伺いしたのですが、この区分けというのは、庁舎の中ではどのような整理をされて、そういう区分けになっているのかお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 スマートインターチェンジが開通したということで、経済部といたしましては、そこから市内への回遊ということを積極的に図りたいということで、今回ここに上がっている予算につきましては、ハイウェイオアシス館における看板の設置、それに伴う備品購入というようなことですが、そういったことで、経済部としては、そこから市内に回遊していただきたいということでの政策をとっております。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、商工費、1点だけ質疑を行います。企業振興促進補助金の関係で、本会議場での提案理由の説明の中では、企業促進振興条例に基づいて6社に対する補助だということだったので、補助の内容と、あと差し支えなければ6社ってどういった会社になるのかということをもっと最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 砂川市内に企業施設を新設、増設、または移設する者に対しまして、砂川市企業振興促進条例に基づきまして、それぞれ設備にかかった負担を軽減しようというものです。今回につきましては6社でございますが、有限会社上原ファーム、カヤク・ジャパン株式会社、空知単板工業株式会社、株式会社ホリ、北海道スイコー株式会社、村田施設工業株式会社の6社に対しまして、固定資産税、都市計画税の税額に相当する額を補助するというものでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、今あった6社というのは市内の業者なのですけれども、一番最初に述べられていましたように新設、増設、移設ですから、市外から来る会社に対してもこういった補助が多分使えると思うのですが、今回改めてこうやって予算が計上されているのですけれども、市内だけではなくて、市外に対するPRというのはどのようになされてきたのですか。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 ホームページで広報していることはもちろんなのですが、企業訪問の際にこういった制度があるということを市外の企業の方にも広報しておりますし、あとパンフレットなどができた際には市内、市外、近隣なのですけれども、回れる限りの企業に回りまして、こういったことをPRしております。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 どこも同じような補助はしているかもしれませんが、補助があるのとないのとは全然違いますし、今ほど挙げられた6社は市内でも皆さんがわかるような会社ですけれども、当然市内にはまだ多くの会社もありますので、対外的なこの制度の周知もさることながら、改めて、もう知っているだろうではなくて、今後も市内の各業者の方にもこういったような補助メニューがあるといったようなことで、せっかくですからもっともっと周知していったほうがいいと思うのです。その点についてだけ最後お伺いして、質疑を終わります。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 福士勇治君 担当のほうでは、新たなパンフレットができたときには、市内のこちらのほうでわかる限りの企業に対してそのパンフレットを配りながら、郵送ということではなくて担当者が配りながら、道内トップクラスの融資制度でございますので、その辺をPRさせていただきながら、砂川に営業所があるところにつきましては、市外の本社に対しましても同じようなPRをしていただきたいということも添えながらPRをしているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。124ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。124ページ、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 道路附属物点検委託料というところなのですけれども、内容は道路照明が何基かあってということだったと思うのですけれども、まずその点、どういう予算だったのか、そこからお聞かせください。

○委員長 多比良和伸君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご質問の道路附属物点検委託料でございますが、これは当初予算で1,400万つけさせていただきました。中身につきましては、街路灯の老朽化調査でございます。昨年と今年度であわせて1級、2級市道にあります道路照明を点検するというような中身でございます。今年度については227基、2年目でございますので、残りの分を計上させていただいたところでございます。なお、当初、この予算につきましては、国のほうから内示で1,400万ほどあったのですが、980万というようなところで内示額をいただきましたので、それに見合わせまして、中身につきましては、比較的新しいものにつきましては街路灯の肉厚検査、スチールの部分なのですが、これにつきましては目視で必要なもの、最低限のものに絞らせていただいて、予算の中で全部を執行させていただいたというような中身でございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今、大体説明を受けてわかったのですけれども、当初予算1,400万で、減額補正が随分大きいなと思っていたのです。国の補助が削られるとそんな調整ができるというのがちょっと不思議なのですけれども、そうしたら最初からそうやってやっておけばよかったのかなと。国の補助が削られて、事業自体を目視でできるところは目視するようにした。前の1,400万がそのままあれば、そうではなくやったということですよ。そんな適当感があるのかと思うのですけれども、その辺のところはどうだったのですか。

○委員長 多比良和伸君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご指摘のお話でございますが、適当ではないかというお話なのですが、中身につきましては、本来であれば、肉厚、より安全にというようなところからいけばやるべきものと存じますが、予算等の中身、それと、このものにつきましては、去年やらせてもらったところとの相対関係で、このぐらいのことを最低限やっていれば大丈夫だろうということで再度課の中で協議いたしまして、今回このような形で実施させていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 答弁の仕方かなというふうには思うのですけれども、去年の実績を見て、このぐらいのところで大丈夫かなというところで、そもそもが国からの補助がつけばもうちょっと十分、目視で大丈夫かなというのではなくて、ちゃんとやろうとしたことは間違いないのですよね。

○委員長 多比良和伸君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今の説明で、かなではなくて、大丈夫だと判断させていただいて、今年度予算の範疇で実施させていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最初からそう言っていただけると、何回も立たなくてもよかったなと思

うのですけれども、たしか当初予算のときは268基、それが目視になって、二百二十何基に減ったということにもつながるのか、委託した結果として、我がまちの街路灯はどうだったのかというところをお聞きします。

○委員長 多比良和伸君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 当初予算で268基ということで上げさせていただいておりますが、この中身を再度吟味しましたところ、比較的新しい、10年以内に設置しているような道路照明、それから近接、近傍する交差点等で、その道路に該当するようなものというようなものはじかさせていただいて、今回227基ということでやらさせていただきました。中身につきましては、修繕が必要であった、本体自体には特に問題はなかったのですが、接続部分等で甘くなっているようなところが何灯かございましたので、そういうものについて修繕して、きちっと安全な形で対応しているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。126ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

126ページ、第4項都市計画費、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

128ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

134ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

134ページ、第2項小学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

138ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 中学校費の砂川中学校音楽堂天井耐震化工事費ということで2,330万4,000円ほど上がっているのですが、本会議場での提案理由の説明の中では、耐震化の基準の改正により、つり天井の落下防止ということを目的でやるということだったのですけれども、ご承知のように、音楽堂は何回も今まで屋根のほうを直していて、耐震化の予算が上がるのですが、どうしても雨漏りが続いていたのですけれども、それもこの耐震化のところで一緒に直るといようなこともこの予算の中には含まれているのですか。

○委員長 多比良和伸君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 本年度上げました予算の中には、雨漏り等の対策等についての

予算については掲載しておりません。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、完全に天井の耐震化だけということで、提案理由の本会議場であったように、音楽堂の中のつり天井だけを今回はいじる予算であって、それ以上、天井と書いてあるのですけれども、屋根とか上のほうまではかからないという理解でよろしいということですか。

○委員長 多比良和伸君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 そのように理解していただいて結構だと思います。ただ、今委員さんからご指摘のありました雨漏りの関係は、皆さんご存じのところでございます。これにつきましては当然、天井をきれいに直しますので、しみもついております。また、雨漏りをすると、またしみがつくのかというようなところもありますので、それにあわせて単費で屋根の補修、どのような形をして補修をしていくのがいいのかというのは検討しながら実施をしてまいりたいと考えております。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。140ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

148ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

150ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

152ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

154ページ、第13款職員費、第1項職員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから68ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、1点だけお伺いをしてみたいと思います。収益的支出で、3目経費の中の13ページ、14節賃借料、その中で、提案説明にもありましたけれども、寝具、白衣等についてリースも含めながらされているということなのですけれども、この辺もう少し詳しく聞かせていただきたいなど。というのは、基本的に増額ということになっておりますので、その辺の旨聞かせていただきたいなというふうに思います。

○委員長 多比良和伸君 市立病院経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 賃借料の中の白衣等で663万2,000円の増額補正ということで、この要因といいますか、説明をさせていただきます。今回、看護師の白衣につきましては、2年ぐらい前から検討してきてはいたのです。その際ずっと変更もしていなかったものですから、新たなものにしようといったことでデモンストレーション等をしてきたのですが、今回リースにするということになりましたら、委託料に係っている洗濯料、ここの減額、それから購入に係る職員被服費、こういったものが減額になると。リースの場合は借りるものですから、洗濯料なんかもかからない、リース料に含まれる、そういったことでの経費の圧縮ということが出来るものですから、その辺総体的に考えたとき

に費用のほうも幾らか削減できるのではないかとということで、今回リースということで契約をしております。

○委員長 多比良和伸君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ある部分では、経費節減を含めながらリースということの説明なのかなと思うのですが、リースをしている割には、このように500万何がしとか、白衣については500万、寝具については500万、白衣等については660万相当かかるわけですが、現状でやられていたのと比較して、今回リースしてもこちらのほうが最終的にはメリットがあるという判断でやられているのか、その辺再度聞かせていただきたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 寝具につきましては、当直室ですとか中央処置室で使う分の寝具でありまして、これはリースとは関係のない費用であります。ただ、リースですので、総体的に見ると、先ほど費用削減と言いましたが、職員被服として新たに購入する分、それから洗濯に係る部分、それからリースというふうにしますと、多少リースのほうが高い部分はあるのですが、リースのいいところは、修繕対応とかという場合にも、本来であれば病院で修繕しなければならない部分が、リースの場合は新しいものに交換できる。こういった面では、患者さんの前に出る看護師さんですので、その辺はメリットがあったことでの交換ということにしております。

○委員長 多比良和伸君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今の答弁で私なりに理解をすると、基本的に病院ですから、衛生管理というのは徹底しなければいけないといったことで、恐らく、特に白衣等については、それぞれ使われる看護師さん方、汚れた場合はすぐに的確に新しいものにかえながら、患者さんと接しなければいけないといったことのメリットなのかなというふうに理解をさせていただきたいと思います。

それで、ここのところで寝具の関係で今ほど説明いただいたのですが、主に手術場含めてといったことなのですが、私、さらっと見たときに今回の補正予算、外来の患者さんは減ってはいるけれども、入院の患者さんがふえているといった部分で、そうすると必然的に寝具等の関係も場合によっては、入院の患者さんが多いということはベッドがありますから、ベッドでの寝具の取りかえも含めてかかってくるのかなと思うのですが、それはここの部分ではかわりがないということで受けとめていいのか、それも含めて入っているのかどうか聞かせてください。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 この寝具の中には、当然入院患者さんにかかわる寝具も含まれております。病院のベッドの稼働率が上がれば、当然寝具の使用頻度も上がるといったことで、この辺500万ほどの増額補正ということになっております。それから、外来

の患者さんにかかわる中央処置室の寝具、そういったものも患者さんが使った場合には交換といったこととなりますので、そのあたりでの頻度による交換増、そういったものもございます。

○委員長 多比良和伸君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 中身的にはわかりました。入院されている患者さんの関係も含めているということですね。

それで、この関連で聞かせていただきたいのですが、先日の日曜日の求人広告を見ると、寝具を取り扱っている、赤平に本社があるクリーニング会社なのですが、そこで求人広告で募集をかけていて、勤め先は市立病院といった部分なのですが、この辺の寝具の部分と、恐らく委託を受けているかどうかだと思っただけなのですが、その寝具の取りかえの関係で入ってきている関係の業者というか、この辺もこの項目の中には入っていくことになるのかどうか、それも聞かせていただきたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 今、寝具のほうは、交換業務といいますか、病棟まで運送していただくといったところは委託をしております。それは賃借料ではなく、委託料の補正業務といったところでの計上というふうになっております。

○委員長 多比良和伸君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。これで終わります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回の補正に関していうと、当初予算と大分違う状況が見受けられますので、そのうち何点かお伺いしたいと思うのですが、補正予算を見ると、収入のほうは相当大きくふえ、費用のほうはそれほどふえていないという状況の中で、病院経営としては非常にいい状況になっているのかなというふうには思うのですが、ただ、医業収益という形でいうと、5億7,500万余りが増額補正になっています。ところが、医業費用のほうは1,800万ほどの増額で済んでいるということになっているのですが、ここら辺のところ、予算で組んでいくときは、収入に対して費用を組んでいくのだと思うのです。ところが、片一方のほうはぐっと6億近くも上がっていて、それぞれ医業の関係ですから、医業費用のほうは1,800万程度で抑えられているということのこの現実というか、ここら辺のところはどういうことでこういうふうになれたのかということ、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 医業収益が5億7,500万ほど増加、それに伴う医業費用としては1,800万ぐらいの増加にとどまっている、その要因ということですので、まず収益のほうにつきましては、1人当たりの診療単価の増ですとか、入院患者さんがふ

えたといったことによる増加となっております。それに伴って本来でいけば費用もふえるのではないかというふうに思うのですが、まず年度当初の採用者数というのが予算に比べて減っております。それから、中途退職される方も、病院の場合は看護師を初めいらっしゃいます。そういった中でいきますと、給与費でまず約7,500万ほど減額になっていくと。材料費につきましては、これだけ収益が伸びておりますので、当然薬品費、診療材料費がふえるのですが、ジェネリックですとか診療材料につきましては単価の見直しも行っておりますので、ここでふえてきたのが1億3,000万ほど。それから、経費のほうでいきますと、光熱水費につきましては使用量が減ってきた。燃料費につきましてはA重油の単価が下落したと。そういった要素で、費用のほうは余り伸びてこなかったといったことが要因となっております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 要因としてはわかったのですけれども、当然当初の予算で人件費、人の関係も全部組んでいるのだと思うのです。これでできるからって当初予算があるのだと思うのですけれども、入院がふえていくということになると、大変さは増すわけですね。予算のときよりも。今は、予定していた人件費、採用者数がいわゆる確保できないで減ってしまった。だから人件費が少なくて済んだ。そのかわり、医療の関係でいくと材料費が1億3,000万円ほどアップした。これで病院ってやられているのかなというふうに思うのですけれども、人件費の関係、いわゆる採用者数が予定より減ってしまった。だけれども患者さんがふえた。すごいバランスが悪いではないですか。これでやれたから今回の補正があるのでしょうけれども、では当初予算って一体何だったのだろうというふうに思うのですけれども、この辺のところもうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 看護師の部分では、当初予算で427名を見込んでいたのですけれども、実際4月1日のときには看護師の採用がならなくて、9人少ない状態で始まっております。その後、年度途中で看護師さんが12人退職してしまったということが現実であります。年度合計しますと、予算と比べて看護師さんが21人少ないという状況であります。その状況でも何とか7対1を維持することができましたので、収益にはつながっていくというふうに考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 素人的に考えてしまうと、それでもやれるのだったら、それでやっていたら人件費は抑えて済むのかなというふうに思うのです。でも、本来の病院経営としてはそうであってはいけないというふうに思っているのか、ここは大事なところで、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 何とかできたということなのですからけれども、休みがなかなかとれないですとか、勤務環境は余りいいというふうには思えない状況が続いたと思います。それで、看護師を今回もまた募集して、患者さんにも質の高い医療ですとかそういうことをするには、人材の確保は大切だというふうに考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なるほど。こうやって聞いていくと、これは来年度の話になるのでそこはしませんけれども、例えば新聞報道なんかでいくと、50人採用とかと出るわけです。でも、こういう事情がありつつもということなのかなというふうには今はわかるのですけれども、つまり、これでもやれるけれども、勤務状況としては看護師さんたちに負担をかなりかけながら頑張ってきてしまったのだということがあるという確認でいいわけですよ。わかりました。

では、次なのですからけれども、ほとんどが入院患者の増ということが、今回の医業収益が当初予算よりも約6億ふえてきたということなのですからけれども、費用のほうを見ると、特に材料費で1億3,000万というのは、これでいくと注射用というふうに書かれているのです。薬とかではなくて注射用だけで当初予算から比べると1億3,000万も増額補正するというこの理由というのは何なのでしょう。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 注射用で1億3,200万の増額補正ということになっておりますが、注射用ということで、今回抗がん剤治療、それから血液製剤を使う患者さん、そういった患者さんがすごくふえたと。抗がん剤の患者さんが1名ふえますと、大体月に1,000万ぐらい注射料が上がります。1,000万円ほど注射用の薬剤費が上がります。こういったこともあって患者1人当たりの診療単価も上がっておりますので、そこは収益に見合った薬品費といったことになっていっていると考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう少しそこら辺の、要するに抗がん剤、1人そういう治療をする場合には月1,000万という話だったのですけれども、これって今までとちょっと違う傾向になっているということなのではないでしょうか。がん患者さんが今までよりも平成27年は多くなっているとか、あるいはさっき言った、注射という言葉の中で含まれていく、いわゆる材料費を使う方々、それって大体具体的にどんな病気になっていくのですか。

○委員長 多比良和伸君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 外来で化学療法をされる患者さんについては、従来は入院して化学療法というのもあったのですけれども、今は患者さんの生活のレベルを余り下げないでQOLを上げていくということで、外来治療というのがメインになりつつあります。そういった意味で、外来での抗がん剤治療、それが月10人ぐらいはふえてきている状況であります。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 月10人でも1億か。なるほど。そこはわかりました。

それで、あとは小さな点なのですけれども、院内保育の関係でそれぞれ増の補正になっているのですけれども、この辺のところは、利用者の増というのは提案説明でもありましたけれども、もうちょっと具体的にご説明をお願いします。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 まず、院内保育、収益のほうなのですけれども、平成27年度予算といたしましては月決め18名を予定して、一時保育を216回予定しておりましたが、今回の27年度の見込みでは月決めで29名、一時保育で441回ということで、月決めで11名の増、一時保育で225回の増ということになっております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結構院内保育が利用されて、定員もちょっと忘れてしまっているのですけれども、当初から比べれば相当利用も高まって、しかも、定員が何名だか、それも教えてほしいのですけれども、まだ余裕はあるというような状況で考えてもいいのですか。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 定員は40名となっておりますので、まだ若干の余裕があるということになっております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここに関しての費用、ほとんど同じ分だけ委託のほうで払っていくということになるのですが、これはずっと仕方のない、保育回数がふえていけば委託もふえていくというふうになっていくということは、そういうことなのですね。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 委員さんおっしゃったとおりで、預かる子供さんに応じた委託料ということで契約していくことになります。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでは、最後のほうになるのですけれども、資本的収支の関係でお伺いをするのですが、ページでいうと20ページの資本的収入の関係なのですけれども、その前に、今回収入で大きな収入があるのは、医業収入以外に特別利益という中で4億7,000万、非常に大きな収入ということになっているのですけれども、このところを説明していただけますか。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 今回特別利益に計上しております約4億8,000万、こちらにつきましては平成26年度にありました地方公営企業の会計基準の見直しによるものでありまして、退職給付引当金ということで引き当てなさいといったことが義務づけられました。平成26年度には約11億1,000万の引き当てを当院はしております。そ

のほかに、北海道市町村職員退職手当組合のほうに加入しておりますので、そこに積み立てた額とこの約11億1,000万を足したものが、市立病院の職員にかかわる退職金ということになっております。それで、平成27年度中に新たに組合のほうに積み立てた額、それから退職になった職員の退職金の最低額、それを差し引いたものに、新たにといえますか、実際に平成27年度末に職員が退職した場合の退職金を比較すると4億8,000万が必要なくなったということになりますので、引当金のほうから戻入益として収入した、そういったことになっております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり、これって現金が伴っているのかなのですけれども、確実に4億7,000万がお金で入ってくれば、まさに収入として見込めるのだろうと思うのですけれども、その辺のところはどうなっているのですか。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 残念ながら現金は絡んでおりません。収支上の数字になっています。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりました。それで、先ほどの20ページのほうになるのですけれども、病院の会計って難しくて、現金の伴わないものがたくさんあったりするのです。そういう意味でいくと、このたびの道新の記事なんていうのはまさに、それもごちゃごちゃになって、えらい大変な病院経営だというふうなことが想像されて、市民の皆さんから結構いろんな問い合わせがあって、本当に病院は大丈夫なのかとかという問い合わせが正直あるのです。

そういう意味からすると、さっきの4億7,000万ですか、収入で入った、もうかったといっても、実はこれも現金を伴っていない。それから、こんなに赤字だといながらも、減価償却費15億というのは実は引かれていない。現金が伴っていないというようなことがあるのだろうかというふうには思っていて、なかなか外に向けて発信する難しさというのがあるのかなというふうには思うのですけれども、そんなような意味で、資金的収入のほう、こちらのほうは簡単な質問で、勉強不足のところの話なのですけれども、3項出資金4億1,000万ってありますよね。これは、いわゆる一般会計から入ってくる他会計負担金というのとはまた違うものになるのでしょうか、そこをお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 これにつきましては、市からの繰出金です。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこをもうちょっと、市からの繰出金とぼんと言われてしまうと、赤字かなんかになっている分を市のほうが負担しているのかなというふうにも思える今のお話になってしまうので、その辺のところは、まさにそういう私の理解でいいのですか。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 今回6,700万ほど増収というか、増額補正をしておりますが、これはあくまでも補填分とかというのではなくてルールに伴った部分で、平成22年度の病院が新しくなった際に医療機器を購入しております。そのときに交付税措置されている部分があるのですが、これにつきましては償還が終わった年度に整理をしようということで市のほうと約束をしております、今年度、この6,000万につきましては収入となったところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いわゆる交付税、ベッド数が幾つあるから、それに何ぼ掛け算してというのが、それって資本的収支ではないところでも出てくるではないですか。他会計負担金という形で。それと、3条と4条で同じようなものがあるのに、3条と4条にどうして分かれていくのかなというところなのですけれども、これは何かルールみたいなものがあるのですか。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 4条に入ってきている分は、4条にかかわる、資本的支出にかかわる部分の交付税、それが4条に入ってきています。それ以外のものについては3条のほうで入ってきているといった仕組みになっております。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そのとおりにはわかるのだけれども、つまり、建物とか医療機器だとかというところに入ってくるものが4条のほうであって、病院のベッド数だとか何とか、3条と4条で国から来るお金が変わっていて、それをこの中で分けて入れると。つまり、他会計負担金というのは、3条と4条をプラスしたものが、いわゆる一般会計から赤字だから来るというのではなくて、病院があるから来るというふうなお金になるということを確認していいということですね。

○委員長 多比良和伸君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 3条、4条のほかに看護学校にかかわる部分、それから附属の院内保育所、そういったところにも交付税として市のほうからの繰り出しがありまして、これは全てルール分ということで、不足分の補填というのは、看護学校には一部、運営費の補助分というのがありますが、それ以外は全てルールにのっとった交付金というふうになっております。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今かなり専門的な話で難しかったのですけれども、私は素朴な質問なのですけれども、1ページの2条の年間患者数のところなのですが、補正では入院がふえて、外来が減っていますということなのですが、この主な理由というのはどのように分析しているのかお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 まず、患者数が入院でふえているという件につきましては、科でいきますと循環器内科、脳外科あたりがふえているのですが、循環器については、入院患者さんの掘り起こしを先生方がみずからやっているということもありますし、あと脳外科のほうでは、今回手術件数もふえているということで、入院の対象患者がふえてきたということもございます。昨年との比較になりますと、27年度はうるう年で1日多くて、それで延べ患者数がふえるということもございます。

では何でふえたのかということになるのですが、外来は逆に減っているのですけれども、道内の自治体病院のほかの病院を見ますと、軒並み皆さん減っているのです。いろいろ情報交換なんかもしたりするのですが、滝川も、新聞に書いていましたけれども、なかなかこれだという原因については、正直なところわからない。札幌のような大都市を除くと、人口減少というのは当然あるだろう。そういった影響がまずある。それと、例えばグループホームとかそういった、今まで老人の方が1人で住んでいたところが、誰か見てくれる人ができてきた。そういう施設なり住まいがふえてきているというのもあって、そういった影響も多少はあるだろうと。そんなようなことで、基本、減っていくという今後の流れはあるのですが、今回たまたま入院については、先ほど言ったように、循環器や脳外科などでふえた。日数も1日多いというような影響もあるかと思えます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 では、今後、人口動態を見ると、人口は減少していきますよね。そうすると、どこの病院も今後とも大変な状況になっていくのだなというのが何となく想像できるところです。それで、4ページの、今の入院患者がふえた、外来が減ったという意味も含めて、先ほどのやりとりを伺っていて、わかった部分とわからない部分があったのですけれども、素人的な質問をさせていただきます。

医業収益の入院収益がふえたという補正は、入院患者がふえたのだから、ああ、そういうことなのだということではわかるのですけれども、一方で、外来収益のほうは、患者は減っているのだけれども、収益のほうはふえていますよということなのでは、この辺はどういう分析をしているのかお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 外来収益で、患者が減っているのになぜ収益が上がっているのかということでは、まず診療単価が上がったということで、患者さんが減っても、診療単価がふえていますので、収益としては増加したということになります。ではなぜ診療単価が上がったのかということになるのですが、入院、外来問わず、27年度から院内に増収対策のためのプロジェクトチームをつくって、その中に8つのワーキンググループをつくって、多職種が協力しながら、収益アップに向けて取り組んできたということがございます。その中で、外来にかかわる部分で大きなものは、先ほど言った外来の化学

療法の患者さんがふえているのももちろん額としては大きいのですが、それ以外には、血液検査とか、尿の検査とか、そういった検査と、あとはレントゲンに係る収入が伸びております。

それがなぜ伸びたのかというと、入院する患者さんは、例えば手術をする前に必ず術前検査というのをやるのです。そういったものを外来で漏れなくやりましょうと。入院してから検査なりレントゲンをやると、DPC請求といいまして、当院はDPC病院になっているものですから、出来高で算定できなくて、1日の点数に包括されてしまうものですから、そういったものはしっかり外来でやりましょうと。それを漏れなくするためのチェック体制をどうするのだというのを、増収対策プロジェクトの中でやっております。さらには、患者さんに対する医療従事者からの指導料、そういったものもちゃんとやりましょうと。費用をかけずに、医療の質も上げながら収益も確保していこうという、そういった取り組みの成果がここに出ているというふうに思います。もちろん患者数が減っていますので、初再診療とかそういった部分は、去年よりはどんと落ちております。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 診療単価が上がったということと、増収対策プロジェクトチームをつかって、8つのワーキンググループでいろんな角度から経費節減をしたということで、大変努力しているということはよくわかりました。例えば13ページに、今のがこういうことかどうかわからないのですけれども、光熱費、燃料費ってありますよね。燃料費は油代が下がったからというのはよくわかるのですけれども、光熱費で電気料が余っていますよと。これは単価がアップしましたよね。この辺は今の増収対策プロジェクトの成果なのかどうか、その辺についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 山川和弘君 これは増収プロジェクトというものではなくて、電気料については、単価が予算では20円ぐらいで、見込みでは19円ちょっとということで若干下がっています。あと、一番大きな原因は、昨年比べて夏の気温が低かったということで、その辺で冷水ポンプ、エアコンの動力の減ということで、電気料は落ちているということになります。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 いつもわからないのが、24ページのキャッシュフローのところなのですが、この場で聞いてもなかなかわからないので、これは改めて勉強会をやってほしいなんて思っているのですけれども、そのことをお願いして、ここでやると細々したお話になると思いますので、以上で終わります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 多比良和伸君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午前10時54分

委 員 長